

立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金  
企画研究プロジェクトⅠ（教員自由企画型） 2016年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名	
	コミュニティ政策学科・教授	外山 公美	印
研究課題名	わが国の政令指定都市における公務員試験制度の変革に関する調査研究		
研究期間	2016年度		
研究経費	100千円		

【研究の概要】

本学術研究推進資金を活用して、これまで、原田晃樹教授と外山は、共同で「わが国における公務員試験制度の変革に関する調査研究」（2014年度）及び「わが国における地方公務員試験制度の変革に関する調査研究」（2015年度）を実施してきた。本研究は、これらの調査研究を通じて得ることができた、「わが国において特に先進的な地方公務員採用試験制度を導入しているのは、政令指定都市に多い」という調査研究結果に基づいて実施したものである。

今年度の本プロジェクトにおいては、この点に着目し、現時点で全国に20市存在する政令指定都市の公務員試験制度を調査研究することを通じ、わが国の先進的な同制度の動向を分析し、その特質を把握した。調査研究手法としては、各市ホームページにおける公務員採用試験実施要領を確認し、必要に応じて現地調査を実施した。また、理論的側面からの考察のため文献研究の他、実務家（現職公務員）や研究者からのヒヤリング調査なども行った。

その結果、大阪市は民間企業と同様の適性検査を実施し、横浜市や相模原市は教養択一試験のみで、専門択一試験を実施していないことが確認された。さらに、京都市においては、第1次試験において受験者全員に面接試験を実施するという人物本位の選抜試験の導入に踏み切っていた。その他にも独自型の試験問題を出題する政令指定都市がほとんどであった。その一部は、民間企業の就職試験とあまり相違のないものも見受けられた。付随して調査した都道府県においても同様の傾向が見られ、募集定員の一部を民間企業の就職試験と同様の方法で選抜する地方公共団体も存在した。このような地方公共団体においては、民間企業との併願が可能となり、学生にとっては選択肢が広がることになる。

しかしながら、全体としてみればこのような地方公共団体は未だに少数派であり、旧来型の択一試験や論述試験を中心とした公務員採用試験を実施している。今後は、政令指定都市を中心にみられる民間企業型の職員採用方法が中小規模の地方公共団体にも波及していくかを見守る必要がある。同時に国家公務員採用試験の変動にも注視する必要がある。

周知のごとく、行政へのニーズが複雑・高度化し、グローバル化が進展する中で、行政は予算・人員等の限られた資源で時代に即応した政策を企画・立案し、質の高い行政サービスを効率的に提供していかなければならない状況にある。このような状況において、特に地方分権や地方創生が展開されている地方公共団体においては、良質かつ効率的な行政サービスの提供が求められ、公務員の資質の向上が求められている。このことは、政令指定都市のような大都市でも深刻な問題である。

特に道府県レベルの行政事務も担うことになる政令指定都市の公務員においては、より高度かつ多様な能力が要請されており、優秀な人材の確保は重要な課題であり、多様な公務員採用試験制度の導入の背景にもなっている。

他方、近年の学生は大都市圏への就職を望む傾向にあり、本学部の学生もその例外ではない。政令指定都市も公務員希望学生にとって受験対象となる可能性は極めて高いと考えられる。本調査研究結果をさらに分析し、情報を共有することは、そのような学生に対し、適切な学習指導・助言などを行う際の参考に資すると考える。